

リスク対策セミナー

『法人におけるマイナンバー制度への対応と対策』

会員各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、FUJITSUファミリー会の活動に、ご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

2015年度第1回山形地区例会では、2016年1月から運用が開始される社会保障・税番号制度について、民間企業や個人事業者様において必要不可欠となる事前の準備事項、「個人番号」の管理、また、管理をする上で義務付けられている厳格な個人情報保護措置、など、マイナンバー制度の概要と民間企業において必須とされる数々の準備とインパクト、その対策について分かり易く解説いたします。

＜富士通ユーザ研究団体＞ FUJITSUファミリー会東北支部 山形県幹事 寒河江 浩二
(株式会社山形新聞社 代表取締役社長)

開催要項

■ 日 時 : 2015年5月21日(木) 15:30～17:00 (受付開始 15:00～)

■ 場 所 : 富士通株式会社山形支店 会議室 (裏面会場案内図ご参照)
山形市本町1-4-21 荘銀山形ビル7階 TEL023-641-3366

■ 内 容 『法人におけるマイナンバー制度への対応と対策』

講師 : 株式会社富士通システムズ・イースト
スマートソリューション事業部 大塚 拓



1. マイナンバー制度と企業実務への影響
2. 企業で必須となる従業員、扶養家族、個人事業主様の「個人番号」管理について
・ 個人情報データのアクセス権限の設定、注意すべきセキュリティ事項 など
3. 必要となる社内規定について
・ 取得した個人情報、関連する機密情報の決め方と取扱 など
4. 義務付けられる源泉徴収票等の税申告・法定調書、健康保険・年金等の社会保障分野の
申告書類
5. マイナンバー法で認められた目的以外の個人の特定情報収集の禁止事項、不正行為に
対しての「個人情報保護法」には無かった懲役等の厳重「直接罰」など
6. 富士通の対応ソリューション・サービスのご紹介 他

■ 費 用 : 無 料

■ 定 員 : 先着20名 ※ 定員になり次第締切とさせていただきます。予めご了承ください。

申込方法

■ 裏面参加申込用紙にご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込みください。

■ 締 切 : 定員になりしだい、締切りとさせていただきますのでご了承ください。



お問い合わせ

■ FUJITSUファミリー会山形地区事務局 担当: 佐藤美穂
TEL : 023-641-3366 FAX: 023-641-5642 E-MAIL : sato-mh@jp.fujitsu.com